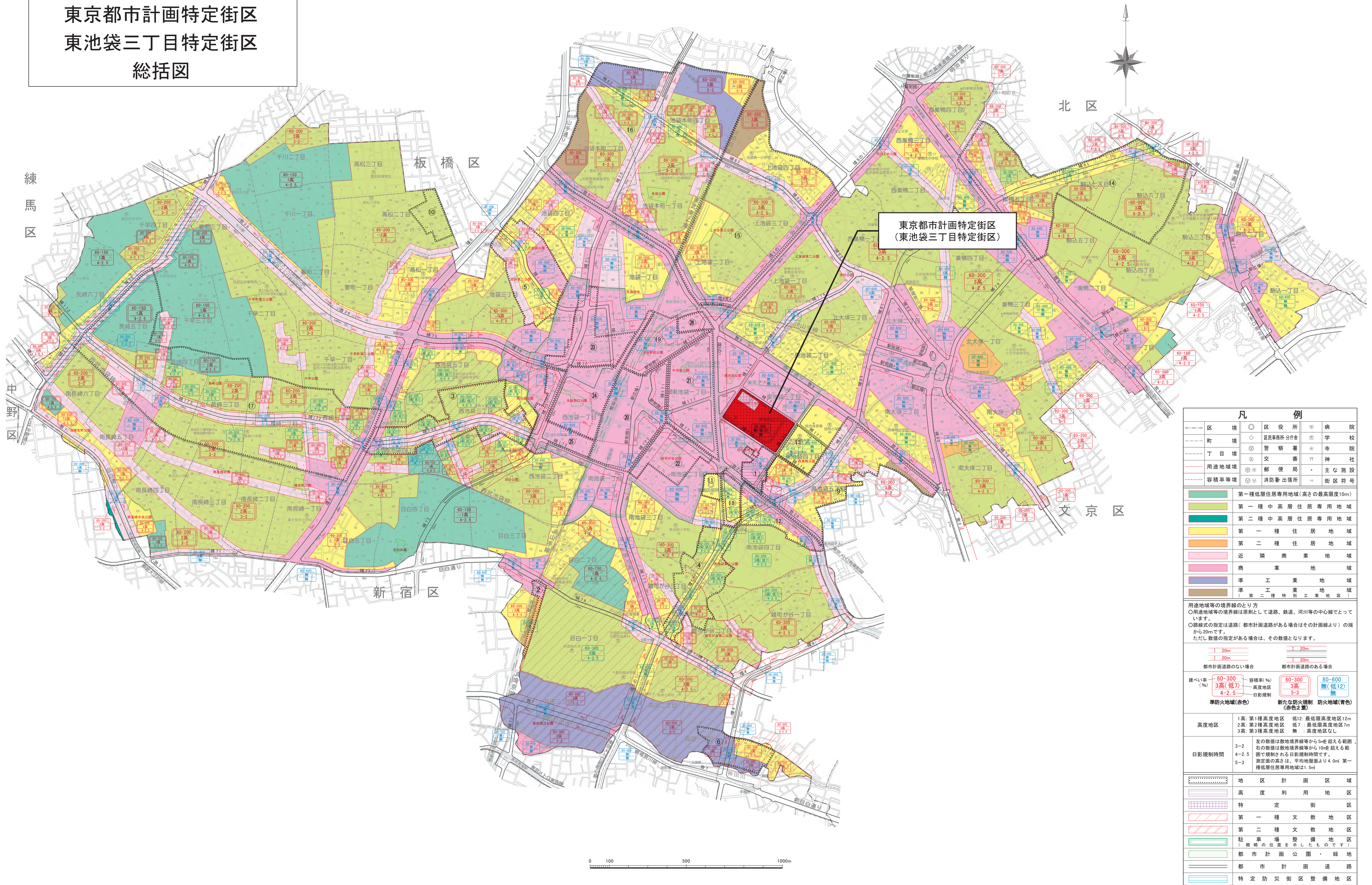


東京都市計画特定街区
東池袋三丁目特定街区
総括図



東京都市計画特定街区
(東池袋三丁目特定街区)

凡 例			
区 境	区 役 所	病 院	
町 境	区民事務所 分庁舎	学 校	
丁 目 境	警 察 署	社 寺 院	
用途地域	交 番	神 社	
容積率等境	郵便局	主 な 施設	
	消防署 出張所	街 区 符 号	

	第一種低層住居専用地域(高さの最高限度10m)
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	準工業特別工業地域

用途地域等の境界線のとり方
○用途地域等の境界線は原則として道路、鉄道、河川等の中心線とて
います。
○路線式の指定は道路(都市計画道路がある場合はその計画線より)の端
から20mです。
ただし数値の指定がある場合は、その数値となります。

	20m		20m
	20m		20m

都市計画道路のない場合 都市計画道路のある場合

建ぺい率 (%)	容積率(%)	高度地区	日影規制
60-300 3高(低) 4-2.5	60-300 3高 5-3	60-300 3高 5-3	80-600 無(低12) 無

準防火地域(赤色) 新たな防火規制 防火地域(青色)
《赤色2重》

高度地区	1高:第1高度地区 低12:最低限高度地区12m 2高:第2高度地区 低7:最低限高度地区7m 3高:第3高度地区 無:高度地区なし
------	---

日影規制時間

3-2 4-2.5 5-3	左の数値は敷地境界線等から5mを超える範囲、 右の数値は敷地境界線等から10mを超える範囲 で規制される日影規制時間です。 測定面の高さは、平均地盤面より4.0m(第一種 低層住居専用地域は1.5m)
---------------------	--

	地 区 計 画 区 域
	高 度 利 用 地 区
	特 定 街 区
	第 一 種 文 教 地 区
	第 二 種 文 教 地 区
	駐 車 場 整 備 地 区 (鉄道の位置を示したものです)
	都 市 計 画 公 園 ・ 緑 地
	都 市 計 画 道 路
	特 定 防 災 街 区 整 備 地 区